

議事日程(第4号)

平成30年9月19日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第35号 平成30年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第36号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第37号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第38号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第39号 国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第14 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書
- 日程第15 発議第3号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

- 日程第18 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について  
日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について  
日程第20 議案第40号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第2 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第3 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第4 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第5 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第6 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第7 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について  
日程第8 議案第35号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について  
日程第9 議案第36号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
日程第10 議案第37号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
日程第11 議案第38号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
日程第12 議案第39号 国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について  
日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて  
日程第14 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書  
日程第15 発議第3号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書  
日程第16 議員派遣の件について  
日程第17 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について  
日程第18 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第20 議案第40号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について

---

出席議員（13名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君                      主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中別府尚文君	副町長 .....	中山 隆君
教育長 .....	豊田 暎光君	総務課長 .....	横山 秀樹君
企画政策課長 .....	瀬尾 孝徳君	財政課長 .....	横山 幸寿君
税務課長 .....	斉藤 義見君	町民生活課長 .....	渡辺 勝広君
福祉課長 .....	重山 康浩君	保健介護課長 .....	坂本 浩二君
農林振興課長 .....	中山 秀雄君	農地整備課長 .....	長嶺 善行君
都市建設課長 .....	武田 孝章君	上下水道課長 .....	大南 一男君
会計管理者兼会計課長 .....			細田 光広君
教育総務課長 .....	大矢 雄二君	社会教育課長 .....	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長 .....			中島 達晃君
監査委員 .....	山口 孝君		

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。これから定例会最終日の開会をいたします。

冒頭に一言、ことしは非常に台風等が多く襲来いたしまして、全国的にも予想もつかないような被害等が出ておりますけれども、ことしもまだ台風シーズンが終わったというわけではございませんけれども、ぜひ国富町にもそうしたことがないことを祈っております。

今、非常に行事が多くありまして、敬老会あるいは運動会等で議員の皆さん、そして、町当局的の皆さんも大変多忙な毎日を過ごしていらっしゃると思いますけれども、ぜひ、秋日和といいますけれども、健康にも留意していただきたいと思っております。

夏休み中に国富町の子供のバレーチームですか、くにとみJVCが全国準優勝したという非常にうれしいニュースが入ってきてまして、町内にも、また全国にも国富の元気を発信してくれたこと、非常にうれしく思っております。

そして、せんだっては、国富町が交通事故のゼロということで、545日を突破したということで、また表彰もされておりました。ぜひ、もうすぐ来週は秋のまた交通安全運動が始まりますけれども、無事故がこれ以上に続くことを祈っております。

それでは、ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（水元 正満君） 日程第1、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2、認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を

一括して議題といたします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） それでは、総務厚生常任委員会について御報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、並びに認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の認定に関する4件について、審査の経過と結果を御報告いたします。

本委員会では、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に決算審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、決算審査の概要と議論された事項の中から、主なものについて簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について申し上げます。

まず、未来に希望の持てるまちづくり懇話会委員のメンバー構成についてただしたところ、年齢が30代から50代の異業種12名で構成され、内訳として男性7名（商工関係者3名、農業者3名、サラリーマン1名）、女性5名（農業者1名、福祉関係2名、主婦2名）とのことでした。

また、意見の聴取方法と内容についてただしたところ、聴取方法は、会議の場で意見交換するほかアンケートも行っており、内容は、移住問題や子育て問題に対する提案、公共施設の充実や企業誘致の要望など多く出されたとのことでした。

今後さらに活発に意見交換を深めていただき、充実した懇話会活動となるよう要望いたしました。

次に、消防団への樋門等操作委託料についてただしたところ、操作管理は全部で46か所あり、委託料の合計は719万1,508円である。そのうち、国所管の樋門等は24か所、県所管が21か所、町所管が1か所あり、消防団20部のうち11部へそれぞれの管轄地区内の樋門等管理を委託している。消防団員は、国・県の操作要領に基づき、台風襲来など危険な中でも昼夜を問わず適切な操作業務を行っているとのことでした。

次に、消火栓の設置工事内容と既存消火栓の点検維持管理についてただしたところ、設置数は5基で、工事費は401万3,587円であった。そのうち、今平地区、木脇馬場地区、十日町東地区については、民地内にあった地上式消火栓を撤去し、道路内へ地下式消火栓として設置し

た。宮王丸地区と塚原地区は、民地内の防火水槽を撤去したことから、地下式消火栓を新設したとのことでした。また、点検維持管理については、消防団に対して指導は行っているが実績報告は受けていないことから、今後、管理基準等を設けて点検の指導を行い、適正な維持管理に努めていきたいとのことでした。

次に、企画政策課について申し上げます。

ふるさと納税について、その目的と全体的な実績等についてただしたところ、主たる目的は、国富町を応援していただける方々からの寄附を募り、返礼品として本町の特産品を活用し、あわせて地域の活性化、ブランド力の向上に努めている。

寄附金の活用については、本町の進めるまちづくりに関する事業などとしており、寄附者の意向に沿った事業の推進に努めているとのことでした。

平成29年度決算では、歳入が、ふるさと納税寄附金として3,727万7,300円、歳出では、謝礼としての返礼品のほか事務費等の合計3,083万7,340円で、差し引き収益は643万9,960円であるが、返礼品は全て町内事業所のものであり、地域経済の活性化につながっているとのことです。

なお、決算から見る収益は寄附金の17.3%であるが、主力返礼品であるマンゴーは寄附金の収入と返礼品の支払い時期が年度をまたぐため、平成28年度と平成29年度を合わせた平均では実収益率は42.3%とのことでした。

ふるさと納税の増収に向け、返礼品の新商品開発など検討するよう要望したところです。

次に、フィールドミュージアム創生事業の実績と成果についてただしたところ、平成29年度はソフト事業分が650万6,421円であり、本町のPRビデオを作成し、テレビCMのスポット放映やホームページへの掲載などを行ったとのことでした。

また、ことし3月の稲荷神社初午大祭にあわせて開催された「国富体感ミステリーツアー」では予想を上回る反響であったとのことでした。本町の魅力を発信する上で、今後の事業展開を期待しているところです。

次に、地域交流拠点施設整備の全体事業についてただしたところ、平成29年度事業は、設計監理委託料や建築主体工事、畳購入等の合計1億2,439万728円で、工事の一部に県の持続可能な地域づくり応援事業補助金を活用し、施設の全面改修を行ったとのことでした。

平成28年度事業の土地・建物購入費と合わせると2か年で2億545万4,528円の事業費で、交流プラザくにとみ屋として4月にオープンしました。この施設は、町民の要望で取得されたものでありますので、広く親しまれ、末永く利用されるよう要望したところです。

次に、財政課について申し上げます。

まず、若者定住促進支援基金と元気づくり基金の積立金の内容についてただしたところ、若者

定住促進支援基金は、平成29年度に設置し、河野前町長の御遺族からいただいた寄附金300万円に一般財源300万円を加えて600万円を積み立て、平成30年度から定住化に向けた事業に充当するとのことでした。

また、元気づくり基金は、平成29年1月から12月までのふるさと納税から返礼品などの必要経費を除いた1,565万円を積み立て、平成30年度で全額を取り崩し、寄附者の意向に沿った事業に充当するとのことでした。

次に、青少年育成基金の繰入金17万円の内容についてただしたところ、青少年の育成に充ててほしいと2名の方からいただいた寄附金を10年に分けて取り崩し、図書館の児童図書購入に充当しているとのことでした。

次に、税務課について申し上げます。

まず、町税の不納欠損額、収入未済額が昨年度より減少した成果の要因を聞いたところ、毎月第3週の月曜日から水曜日の3日間実施している夜間納税相談や財産調査などを行い、滞納者の実情に応じたきめ細やかな対応により、納税につなげたことが主な要因とのことでした。

また、過年度の滞納整理に伴う執行停止処理と平成29年度の不納欠損額との関連性をただしたところ、平成26年度に滞納者への財産調査や生活状況の聞き取り等を実施した結果、今後も納付が見込めないと判断され、執行停止となったものが影響しているとのことでした。

次に、固定資産税について、昨年度より大きく増収している要因についてただしたところ、新たに太陽光発電設備が11件ふえたことにより、償却資産税が1億1,209万6,200円増収したことが主な要因とのことでした。

また、太陽光発電等の償却資産の今後の見通しについてただしたところ、今後新たな投資がない限り、償却資産の減価償却率に比例して減少する見通しであるとのことでした。

次に、保健介護課について申し上げます。

特定健診の受診率が前年度より下がっているが、その要因と対策についてただしたところ、特定健診は国民健康保険の被保険者を対象に保健センターでの集団健診と健康づくり協会での人間ドックで実施している。人間ドックは半日で特定健診とがん検診を受診できるため年々希望者が増加、平成28年度は健康づくり協会が対応できる人数の倍近い申し込みがあったため、平成29年度は人間ドックの対象年齢を奇数年齢として2年に1回の受診とした結果、人間ドック受診者は昨年度比で275人の減少となり、集団健診受診者は増加したが、全体では受診率が下がったものである。

受診率向上の対策として、農協や商工会などの国民健康保険被保険者が多い団体の集会等において、健康教育及び特定健診やがん検診の受診勧奨、受診者に抽せんで商品券を贈る健康応援事業などを実施していきたいとのことでした。

次に、胃がん検診が平成29年度から従来のエックス線検査に加えて内視鏡検査やリスク検査も受診できるようになったが、リスク検査受診と検診結果の状況、受診案内や結果通知についてただしたところ、胃がん検診は検診方法を拡充し、年齢によって3つのうち1つを受診できるように見直したところである。リスク検査は、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度で胃がんにかかるリスクを判定する検査である。リスク検査の受診者数は1,054人であり、検査結果については異常なしが532人、残りの約5割は要精密となっている。

受診案内や検査結果通知には、リスク検査は胃がんを見つける検査ではないことを記載し、B・C・Dのリスク判定の方には必ず医療機関で精密検査を受診するよう勧奨しているとのことでした。受診者が検査内容や結果を理解できるよう、通知方法等の検討を要望しました。

また、がん検診の受診率把握についてただしたところ、がん検診は国民健康保険以外の被保険者も対象にしているものの、病院や会社の検診で受診される方も多数いるので、それらを除いた受診率把握は難しいとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計関係につきまして、平成29年度の財政調整基金積立金は過去に比べて大きい額となっているが、その要因と基金の適正額についてただしたところ、平成29年度は財政調整基金1億8,850万円を積み立てたが、その主な要因としては、歳入では、繰越金及び前期高齢者交付金が増加し、歳出では、療養給付費が減少したことにより積み立てを行うことができたとのことでした。

また、平成29年度末の基金残高は3億245万円であるが、基金は医療費の急増等に備えるものであるので、できるだけ残高を保持していきたいとのことでした。平成30年度からの国民健康保険の広域化で前期高齢者交付金などの大きい財源が県の歳入になったこともあり、被保険者の負担が急増しないように今後も基金の適正管理を要望しました。

次に、高額療養費の現状と減少要因についてただしたところ、高額療養費は被保険者の世帯所得に応じた自己負担限度額を超えた金額が高額療養費となるもので、療養費の増減に連動する傾向にある。平成29年度の高額療養費は、対前年度比約5,372万円、21.1%の減であり、要因として高額薬剤の薬価引き下げや被保険者数及び受診件数の減少が影響しているとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計関係としまして、保険料徴収区分と傾向についてただしたところ、保険料の徴収は高齢者の医療の確保に関する法律で定められており、年額18万円以上の年金受給者が、年金から保険料を差し引かれる特別徴収対象となり、介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は、保険料が普通徴収になる。また、申請により特別徴収を普通徴収の口座振替に変更することもできる。平成29年度徴収実績は普通徴収が410人と対前年度比で92人、18%の減となっており、逆に特別徴収は増加の傾向にあるとのことでした。

次に、介護保険特別会計関係につきまして、認知症予防教室についてただしたところ、軽度認知機能障害が疑われる方を対象に体力や認知機能の維持・改善を目的とした教室で、対象者選定は高齢者クラブ等5団体152人に一次認知機能検査を実施した。

そのうち軽度認知機能障害が疑われる方を含めた30人に対して、委託した病院で二次検査を行い、維持・改善効果が期待できる22人が参加して週1回、計15回の前期教室を認知症予防専門士の指導で実施した。後期は前期教室参加者に加えて、回覧やチラシで募集した新規参加者4人の計26人が参加して計16回教室を実施した。

教室の内容は、運動と脳トレーニングを組み合わせたものであり、また、自宅での生活や毎日の歩数の記録を行うことで、体力や認知機能の維持、改善を目的としたプログラムになっている。その結果、運動機能はほとんどの参加者に改善が見られ、認知機能についても7割以上の維持・改善が見られたとのことでした。

認知症の早期発見は困難であり、今後はさらに認知症高齢者の増加が予想されることから、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるよう、認知症予防教室の参加者増加の取り組みを要望しました。

次に、福祉課について申し上げます。

初めに、中央・木脇児童館及び子どもセンターで購入したAEDと地域住民への周知についてただしたところ、AEDは更新に伴う購入で、1台当たり19万4,400円とのことでした。

児童館近隣の住民への周知については、AEDの設置の表示方法などを含め検討してみたいとのことでしたので、迅速な救命処置に地域住民が利用できるよう要望しました。

また、放課後児童クラブの利用者数と待機児童の有無についてただしたところ、放課後児童クラブの利用実績は年間2万8,825人であり、待機児童については、児童館3館及び子どもセンターの受け入れ可能数192人に対して、現在の登録者数は146人で、児童クラブごとに差はあるが、いずれの児童クラブにおいても待機児童はいないとのことでした。

次に、子ども医療費が昨年7月に中学生までに拡大され完全無料化となったが、医療費がどの程度増加したかただしたところ、平成28年度の約3,900万円と比較して、平成29年度は約6,160万円で、約2,260万円増加したとのことでした。

次に、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の内容と利用実績についてただしたところ、この事業は、県社会福祉協議会からの受託事業であり、日常生活上の判断能力が不十分な方が、地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用手続や公共料金の支払い、金銭管理などをサポートするものである。

平成29年度は、認知症高齢者11人、知的障害者6人、精神障害者5人、アルコール依存者1人、高次脳機能障害者1人、合計24人の利用実績があった。支援期間中は、預金通帳、印鑑、

年金証書等を町社会福祉協議会で預かり、厳正な管理のもとに適正な運用に努めているとのことでしたので、大事な金銭等を預かる以上、運用・管理をさらに徹底するよう要望しました。

次に、町民生活課について申し上げます。

マイナンバーカードの平成29年度の申請数、町内での普及率、また、県外でのカードの利用についてただしたところ、平成29年度の申請件数は274件であり、本年3月31日現在の住民基本台帳人口での普及率は、11.3%とのことでした。

県外でのカードの利用については、本町ではコンビニ交付を導入していないため、戸籍や住民票などの証明書発行はできないとのことですが、住民票についてはカードの有無に限らず、広域交付申請を行えばほかの自治体の窓口で住民票を取得することは可能とのことでした。

このマイナンバーカードについては、今後幅広い活用が見込まれることから、普及率の向上に向けた周知や取り組みをさらに実施するよう要望しました。

次に、中部地区衛生組合の解散年度と職員の雇用予定、解散に伴う事務処理経費、また、敷地の財産処分についてただしたところ、組合は来年度末（平成31年度末）に解散予定で、解散時に在職する職員数は5名であるとのことでした。この5名については、本町と宮崎市の正職員として採用することは決まっているが、各市町の採用数については、今後、宮崎市と協議することになるとのことでした。

また、解散に伴う事務処理経費については、各年度の負担金の中で対応することになるが、突発的な事情により不足が生じた場合は、追加の負担が生じる可能性もあるとのことでした。

さらに、組合敷地の財産処分については、昭和61年度に国富町、旧高岡町、旧清武町、旧田野町の4町で3万231.23m<sup>2</sup>の土地を2,510万115円で購入しており、負担割合は、本町が32%、宮崎市が68%で、解散に伴う財産処分については、この負担割合で配分を行うかどうかなど、今後宮崎市と協議していくとのことでした。

次に、町営墓地公園整備の総事業費と1区画の使用料、また、今後使用可能な区画数と墓地使用の推移についてただしたところ、公園整備の総事業費は、平成11年度の初回整備から平成29年度の区画整備完了までで1億5,589万8,155円で、1区画の使用料については町内在住者が35万円、町外者の場合は52万5,000円とのことでした。

また、使用可能な区画数は52区画あり、近年は年3件程度の許可で推移していることから、10年程度は現在の町営墓地で充足するとのことでした。

最後に、会計課について申し上げます。

町預金利子の預託分が62万9,860円と、前年度と比べて42万2,738円の増額となるが、その預託内容と要因をただしたところ、預託内容については、資金に余裕のある時期に町内金融機関へ、夏期に10億円、冬期に11億円をそれぞれ3分割して、最大で231日間預託し

たものとのことでした。

また、増の要因は、前年度に比べて大規模事業の支払いもなく、資金に余裕があり、預託額が夏期に2億円、冬期に4億円、最大預託日数が76日間の増となったこと、及び夏期の預託利率が0.05%の増となったことが要因とのことでした。

以上、審査の概要を申し上げます。

最後に、今回の委員会の審査において御協力いただいた関係職員の皆様にお礼を申し上げます。

平成29年度は、新たに子どもの医療費助成制度の拡充による中学校卒業までの完全無料化、地域交流拠点整備、フィールドミュージアム創生事業など、未来に希望のもてるまちづくりが一歩前進しました。

今後とも、国富町らしさを町民とともに追求し続けていくためにも全職員の切磋琢磨をお願いいたしまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（水元 正満君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、宮田孝夫君。

○文教産業常任委員長（宮田 孝夫君） 続いて、文教産業常任委員会について御報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門、並びに認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」、認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また、限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているかなどに観点を置き、事業継続、その必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、農林振興課関係について報告します。

まず、環境保全型農業直接支払い交付金はどのように使われたのかをただしたところ、化学肥料や農薬の使用を5割以上低減する取り組みとあわせて、緑肥の作付や有機農業を実施し、その作物を販売することを要件にする事業に交付した。交付単価は、取り組み面積に対し反当り8,000円以内で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合であり、平成29年度は3戸の農家に対し、対象面積1,165aにおいて93万2,000円を交付している。

今後は、国際水準GAPへの取り組みが要件に加わり、さらに環境に配慮した農業への推進を図ることになるとのことでした。

次に、担い手不足と高齢化による本町の肉用牛農家戸数と飼養頭数の影響についてただしたところ、平成30年2月1日現在での戸数は、繁殖及び繁殖・肥育一貫経営が158戸、肥育専門が3戸の合計161戸であり、飼養頭数は、繁殖雌牛が2,778頭、育成牛が328頭、子牛が2,180頭、肥育牛が661頭の合計5,947頭となっており、農家戸数は減少しているが、飼養頭数は横ばいで推移しているとのことでした。新規就農時の、素牛の導入及び牛舎建設等多額の初期投資が必要なことが大きな壁となっているため、畜産団地を建設し規模拡大する者が入植することにより、担い手の確保と頭数の維持に努める形をとっている。今回の国富畜産団地は、そのモデルケースとなるとのことでした。

次に、昨年度の本町の子牛と枝肉の販売実績についてただしたところ、平成29年度の子牛競り上場頭数は、1,859頭の14億8,021万2,360円で、枝肉は218頭の2億7,712万6,708円である。今後、国際競争に対応できるよう、「宮崎牛」ブランドの確立と農家の経営安定に努めていきたいとのことでした。

次に、農業委員と最適化推進委員の活動実績と今後の取り組みについてただしたところ、農業委員と最適化推進委員のペアで農地パトロールを行い、耕作放棄地等の農地の状況を調査している。今後は、担い手の発掘、農地の出し手、受け手の戸別訪問、農家との意見交換を現場で担っていただくように役割分担をしていくとのことでした。

次に、飼料用稲生産振興会補助金の実績と飼料用稲の作付や管理状況についてただしたところ、振興会補助金は、主に臨時職員賃金と塚原、深年に設けてある採種圃場の病虫害防除助成に80万円を支出している。作付面積は743haの実績となっており、畜産農家の飼養頭数と比較して、需給バランスがとれている状況にある。また、管理不十分の圃場については、確認結果の通知を含め、指導を行っていくとともに、改善が見られない場合は、交付金の不交付を視野に対処しているとのことでした。直まき栽培については、生育がここ数年思わしくないため、苗移植の転換を検討するよう要望しました。

次に、農地整備課関係について報告します。

まず、施設を守る運動の実績と効果についてただしたところ、地区報償金として1地区当たり2万5,000円で、26地区に65万円を交付し、推進員報償金は1人当たり3,000円で、14万4,000円を交付している。その効果については、水田35組織、畑12組織の計47組織で活動し、農業用施設の地域での管理意識が高まり、施設の機能維持に成果を上げているとのことでした。また、多面的機能支払い交付金事業の実施地区には、地区報償金を交付していないが、施設を守る運動の精神は引き継がれており、施設を守る運動の活動報告書も提出して

いただいているとのことでした。

次に、県営事業負担金の嵐田湛水防除事業と大谷上ため池整備事業の進捗率及び大谷上ため池のハザードマップの作成状況についてただしたところ、嵐田湛水防除事業は平成25年度から実施されており、平成29年度までの進捗率は86.5%で平成31年度完成予定である。大谷上ため池整備事業については、平成29年度から測量設計を実施し、進捗率は28.3%で、平成32年度完成予定である。ハザードマップについては県営事業では作成できないため、町で国の補助事業を導入して作成予定であるとのことでした。

次に、地籍調査の進捗状況についてただしたところ、平成29年度実施地区1.48km<sup>2</sup>の登記まで終わると、昭和61年度調査開始から32年間で全体の調査面積86.95km<sup>2</sup>のうち、50.4km<sup>2</sup>、63.7%を完了することになるとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計としまして、積立金の増額理由と運用についてただしたところ、近年の猛暑の影響等で畜産農家の雑用水の使用量が増加したことにより、繰越金が304万4,000円の決算額となったため、綾川雑用水管理連絡調整協議会の了承を得て、歳出予算として計上していた積立金93万円と合わせた397万円を積み立てたものである。運用については、他団体の状況を参考にしながら活用していきたいとのことでした。

次に、都市建設課関係について報告します。

まず、橋梁補修工事を実施した鬼島橋と後川橋の工事内容についてただしたところ、この2橋においては、老朽化に伴う鋼製桁の塗装替えが主な工事となった。このうち後川橋については、有害物質の含有量調査により、PCBの含有量が労働安全衛生規則に定める基準値を超えていたため、剥離作業での飛散防止対策やPCB特別措置法に基づく産業廃棄物処理を行ったとのことでした。

次に、公共土木施設災害復旧費における予備費の支出及び委託料についてただしたところ、平成29年5月12日から13日に発生した町道田尻谷ノ口線災害では、地すべりの兆候が見られ早急な観測調査が必要となり、予算が不足していたため予備費を充用した。さらにボーリングなどの地質調査、長期間のひずみ調査、分析等を実施したところ、委託料が1,384万5,322円となった。観測や調査分析の結果により、大規模な地すべりの発生はないと判断されたことから、復旧工事費は968万7,600円となり、うち、588万7,600円を平成30年度に繰り越したとのことでした。

次に、沿道修景管理委託、フラワーポット管理委託、町道整備維持管理委託の実績についてただしたところ、沿道修景管理委託は、町道沿いに設置された12か所の花壇、桜堤、植栽柵の管理を行ったものであり、フラワーポットの管理委託は、県道宮崎須木線284基、町道十日町通線12基、合わせて296基のフラワーポットの管理を行ったものである。いずれもシルバー人

材センターに委託し、沿道の良好な景観が保全されている。町道整備維持管理委託については、週2回の町道巡回をシルバー人材センターに委託し、必要に応じ排水路浚渫、路肩除草、簡易な舗装補修等を行ったものである。町道の日常点検と巡回により、良好な沿道環境の確保がなされたとのことでした。

次に、上下水道課関係について報告します。

まず、一般会計歳入歳出決算関係としまして、公共下水道事業特別会計繰出金が900万円減少した要因についてただしたところ、繰出金の減少は、公共下水道事業特別会計の歳入の増と歳出の減によるもので、歳入では、接続率の向上により下水道使用料金224万円の増、歳出では、人事異動による人件費311万円の減、実績による報償費43万円の減、及び28年度に実施した浄化センター計装・電気設備保守点検業務399万円を、29年度は実施する必要がなかったことが主な要因とのことでした。

次に、公共下水道事業特別会計関係について報告します。

前処理施設建設に伴う発注支援・設計施工監理業務の契約内容と29年度の実績をただしたところ、29年度から31年度までの3か年の継続委託として、日本水工設計株式会社宮崎事務所と4,968万円で契約を締結した。事業費の年度別内訳は、29年度が2,100万円、30年度が800万円、31年度が2,068万円とのことでした。

29年度の実績については、建設予定地の現況を把握するため、測量調査、地質調査、既設管理道路と前処理施設までの外構設計を行った。また、基本設計時の施設諸元等の見直しを行い、前処理施設に必要な性能等をまとめた見積仕様書を作成し、公告及びホームページにより事業への参加についての公募を実施した。公募の結果、最終的に2社から提出された見積設計図書の技術比較評価等を行い、30年度の入札時に必要な発注仕様書を作成したとのことでした。

次に、受益者負担金について、現年度分と滞納分で収入率に差がある要因と、受益者負担金と下水道接続の関連性についてただしたところ、現年度については、これまで猶予していた土地に家が建つなどの自己都合による新規賦課ということから収入率が高いが、滞納分については、年度ごとの滞納の積み重ねであるため、低くなる傾向にある。負担金の賦課と下水道接続は直接の関係はなく、供用開始区域であれば、原則負担金は賦課されるとのことでした。

次に、需用費の不用額528万円の内訳についてただしたところ、修繕料は、発生主義予算のため337万円の不用額が生じたほか、医薬材料費や消耗品等の不用額が主な要因であるとのことでした。

次に、水道事業会計関係について報告します。

漏水多発地区（町道下平原線）及び日の出団地内の布設替え工事の実施に伴い、漏水は減少したのか、また、日の出団地での水圧の変化による影響についてただしたところ、漏水多発地区

(町道下平原線)は、旧規格のポリエチレン管の劣化による漏水が非常に多い地区であり、今回の工事で全線布設替えを実施したことにより、漏水は解消されているとのことでした。

日の出団地内の布設替え工事については、29年度から2か年間での工事であり、既設管は埋設深も浅く、砂による管保護もなく、管破損による漏水もたびたび発生していたため、今回の工事により漏水も改善されるとのことでした。また、一部口径を大きくしたことに伴い、水圧は若干上がるものと考えられるが、水圧上昇によって宅内漏水が増えることはないと考えられるとのことでした。

次に、漏水調査業務委託の夜間に行う調査内容と漏水発見実績についてただしたところ、調査地区は六日町東、向陽、宮王丸地区で、夜間に実施する調査は、騒音等の少ない夜間に音聴器を用いての埋設管路調査であり、昨年度は漏水を2か所発見しているとのことでした。

次に、年間有収水量が減少したにもかかわらず、給水収益が増加した要因についてただしたところ、平成28年度に水道料金を13%改定したが、28年度は、検針日の関係上、4月と5月の2か月は旧料金、残り10か月を新料金で、29年度は12か月全てを新料金で賦課したことから、有収水量が減少しても収益は増加したとのことでした。

次に、教育総務課関係について報告します。

まず、学力向上の一環として取り組んでいる夏休みの補習教室の実績についてただしたところ、夏休み補習教室は平成28年度から実施しており、平成29年度は、改善センター、森永公民館及び川上公民館の3か所で4日間実施し、元教員等の指導者36名、児童生徒124名が参加した。本庄高校生もボランティアで指導者として参加してもらい、参加者から大変喜ばれた。指導者の熱心な指導のおかげで、児童生徒は集中して学習に取り組むことができたとのことでした。

次に、くにとみ教育ビジョン策定委員会の平成29年度の取り組み内容についてただしたところ、委員は6名で、元教育長、元教育委員、地域婦人連絡協議会会長、スポーツ推進委員代表、文化財専門委員代表、校長会代表にお願いしており、取り組み内容としては、平成25年度に10年計画で策定したくにとみ教育ビジョンである教育振興基本計画が5年経過したということ、及び平成32年度に移行する新学習指導要領を反映することを考慮して、改定を進めているとのことでした。

次に、国富町いじめ防止対策委員会の取り組みと国富町でのいじめの状況についてただしたところ、委員は、臨床心理士、宮大教授、弁護士、元中学校校長、宮崎市青少年指導委員連絡協議会会長の5名で取り組み、内容としては、国富町でのいじめ防止に関する対策について審議する委員会である。

いじめの状況については、平成29年度は小学校52件、中学校15件の計67件、対前年度比で4件の増となっている。全国で発生しているいじめによる自殺を懸念して、いじめの捉え方

が広義になり、認知件数が増加している。今は小さなことでも解決に導くために指導者側も努力しており、認知件数が増えても重大事件がないことが求められているとのことでした。

次に、社会教育課関係について報告します。

まず、コミュニティ広場の管理はどのように行っているのかただしたところ、乗用芝刈り機1台、草刈り機1台、エンジンプロア2台を購入し、専門業者、シルバー人材センター、管理人において業務を行っているとのことでした。乗用芝刈り機については、機械持ち込みによる受託業者が少なく、委託料も高額になるため、購入したとのことでした。

次に、社会教育施設の管理委託料算定に当たり、適正価格の見直し等はその都度行ってきたかただしたところ、経常的な管理委託業務については、仕様書を精査の上、見積書を徴収して実施しているとのことでした。限られた予算の範囲内でいかに効率のよい執行を行っていくか、経常的な業務であっても例年どおりではなく、見積金額が適正な額であるかどうか、委託料を少しでも抑えられる要素はないか、常に意識しながら研究に努めていただくよう要望しました。

次に、昨年8月にオープンしたアリーナくにとみのトレーニング室等の利用状況についてただしたところ、昨年度の実績は、トレーニング室の利用が4,219件で1月当たり平均520人、ウォーキングコースの利用が3,127件で1月当たり平均390人であったので、利用状況等から順調な運営がなされていると判断したところでした。

さらに利用者増につながるように、トレーニング器具講習会等も企画しながら運営に当たっているとのこと、元気な町民が増えることは、そのまま元気な国富町にもつながることから、引き続き、町民から寄せられるいろんな意見を参考に、より親しまれる施設運営を期待したところでした。

次に、文化団体等活動支援補助金の実績についてただしたところ、ことし2月に公演された「泣き虫伊兵衛」を主催した町民劇団「たそかれ」の活動費を助成したもので、主に脚本や演出の委託費や舞台費用などに充てていただいたとのことでした。町内の小学生や職種、年齢もばらばらの団員で構成された劇団による郷土愛に満ちた公演であり、国富町の活性化にもつながることが期待されることから、このような文化活動を継続して支援していただくよう要望したところでした。

最後に、学校給食共同調理場関係について報告します。

まず、学校給食の助成について、保護者へのPRはどのように行っているのかただしたところ、町内産の野菜の現物支給及び保護者負担の軽減対策を行っているもので、この事業のPRについては、給食費未納対策としても重要と考えており、給食感謝週間にあわせ全保護者に発行する「学校給食だより」への掲載、新入学児保護者説明会や学校給食運営委員会等で説明しているとのことでした。

次に、給食食材の安全面についてただしたところ、納品の際に産地名等を記入した納品書を提出させており、さらに年度初めに納品業者を集め、安心・安全な食材の納入についてお願いをしている。また、精肉や豆腐等については、外部による衛生検査証の提出も義務づけているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げます。

最後に、本委員会の審査に当たり御協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員皆さんのなお一層の努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

すいません、一部修正をお願いします。

地籍調査面積につきまして、50.4km<sup>2</sup>と申しましたが、実は55.4km<sup>2</sup>の誤りであります。修正させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（水元 正満君） 両委員長様、本当に長い間お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩をいたします。次の再開を10時45分といたします。

午前10時32分休憩

.....  
午前10時45分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

文教産業委員長からの発言が求められています。文教産業委員長。

○文教産業常任委員長（宮田 孝夫君） 申しわけありません。もう1か所訂正をお願いします。

11ページ、公共下水道事業特別会計の需用費の不用額を528万円と申しましたが、524万円の誤りでした。修正いたします。申しわけございません。

○議長（水元 正満君） これから委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 本来は反対討論があって賛成討論をするのが本来の筋であります。せつかく1年間、町長を初め職員の皆さん方が努力をされたことに対しましても、敬意を表する立場からでも賛成討論をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定すべき立場から討論をいたします。

29年度決算は、正しい財政運営を強いられた中別府町長の予算編成でありましたが、予算執行に当たり、公約実現のため、信念に基づいて効率的に運営するため、喫緊の課題から取り組まれたことは、財政運営の基本に徹した重要な基本的政策であったと信じております。

そこで、決算審査に当たり、町長が公約実現するための財政確保はどう成果があったのか、審査の着眼と考えたところであります。

そこで、歳入面を見ると、町民税込増とともに固定資産税込増が見られるわけですが、その中でも、固定資産税収は太陽光発電のみによる1億1,200万円を超える税収増がっております。

また、軽自動車税を含めると1億4,513万8,000円の税収増となりますが、地方交付税収が昨年よりも1億1,928万円減収になりまして、その差額の2,585万3,000円の税収の加実増となっております。

また、その反面、税の不納欠損処理による358万円、昨年度よりも減額となっております。歳入未済額が800万円減額となったことは、この2つの分を加えると1,158万円の増収を生み出したというふうにつまみ出されてもいいのではないかと思っているところでもあります。

この金額は非常に大きく、税の公平原則に従って職員の徴収努力と町民の理解も深まりつつあることと信じております。

歳出面では、まず、人づくりの原点である学校教育の充実が徹底してなされていることでもあります。

特に、ささいなことではありますが、28年度から始められた学力向上対策として、8月初旬の4日間ではありますが、この日程で基礎学力の定着を図るため、夏休みの補習を継続された。昨年は98名だったのが、本年は124名と増加傾向にあります。ということは、先生のほかにもいろいろボランティアの人たちがいたのではないかという感じがするわけではありますが、こうした行動の価値は非常に大きいと思われまます。

歳出の主なものは、農林水産費で8億3,800万円が歳出されまして、その中でも単独事業である施設園芸ハウス再利用支援事業、これは高齢化、離農者がふえていく中で、資材を有効活用する投資価値は非常に大きく、また、施設ハウス建設支援事業補助につきましても、そのような感じであるわけでもあります。

さらに、町特産の千切り大根生産者への設備機械の補修助成事業、葉たばこ生産が年々少しずつ減少していく中で、生産者が生産意欲を失わないように前年度と生産者が減っても前年度と変わらない同額の補助を続けるということで、本当にこの力の入れようには安心しているところでもあります。

さらに、商工費においては、交流拠点施設の充実を図られ、また、経済対策支援事業も継続さ

れたことは、町民のリフォームや商工業者の活性化に大きくつながる最大の活性化事業であったと思っております。

土木費については、防災安全の橋梁維持、さらに土地再生整備事業の活用によって、町なかの周辺の環境整備が図られております。

金銭的歳出を見ると、予算執行に当たり経費節減の成果と信じていますが、前年度と比較すると不用額が7,100万円発生しております。職員皆さんの努力によって厳しい財政運営を回復させるための努力の成果と信じているところであります。

こうした成果によりまして、財政積み立てに振り向けることができたことは、町長の財政基本理念を深めた職員の努力の成果が、平成28年度の実績単年度収支の2億3,811万9,000円の赤字決算でありましたけれども、この1年間で半分となり、1億1,700万円減額となりました。

財政疲労から回復しつつあることは、今後の投資的歳出に期待が持てる健康な体力を願うものであります。そのためには、ふるさと納税制度に全職員が意識を高め、高齢化の農産物の出荷や特産品の出荷販売向上とともに、活力と重みのあるふるさと納税制度の活用を十分図り、住民と職員一体化したすばらしい行政運営を期待いたしまして、賛成討論といたします。

次に、認定第7号「平成29年度水道事業会計決算の認定について」、認定すべき立場から討論をいたします。

29年度の収入では、営業収益3億8,600万円、前年度よりも996万8,000円減収となっております。これは、一般会計からの繰入額の減額が収益に影響しているところと、このように思っているところでありますが、町内給水人口が減っていく現況において、独立採算制を堅持しながら、一般会計からの繰り入れにより何とか運営がなされております。

こうした厳しい状況を踏まえまして、町職員の営業活動の努力がなければ水道料金値上げが発生する状況と言えらると思っております。

収益的収入を見るとき、前年度より750万円減収し、収益的支出は3,530万円増加したとのことでありますが、収益も2,650万円の結果的には減額となっております。

いわゆるキャッシュフロー計算によると、資金末残高が1億9,260万円ありまして、今のところ何とか運営がなっていることは、非常に担当職員の努力に対していかに期待しなければならぬかを感じているところであります。

独立採算制を基本とする水道会計を何ら遠慮することなく、適正な料金を求め、地域住民にとって衛生的・文化的生活を送るために水道事業は生命維持の大きな一つでもありますから、企業には変わらない収益収支均衡の原則を念頭に、経営安定に営業努力をされた担当職員の皆さんに敬意を表しながら、さらにさらに経営安定を願い、本年度の賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（水元 正満君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号から認定第7号までの7件について、それぞれに採決を行います。

お諮りします。認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りします。認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りします。認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りします。認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定をしました。

お諮りします。認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

---

### 日程第8、議案第35号

○議長（水元 正満君） 日程第8、議案第35号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 予算書の23ページでございます。道路橋梁総務費の中の19節、説明欄にありますETC車載器設置補助金について、先日、1件5,000円の50万円だから100件分だとは認識しておりますけども、以前私も1回ほどこの件について質問した経緯があります。今回、予算措置に至った経緯なり、実施内容について概要をお聞かせください。

○議長（水元 正満君） 武田都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） それでは、ETC車載器設置費補助金50万円について御説

明いたします。

この補助金につきましては、平成31年度中に予定しております国富スマートインターチェンジ開設に伴い、その利用を促進し、地域活性化及び交流促進を図るため、新規にETC車載器を購入し、取り付け、セットアップを行ったものに対して補助金を交付するものであります。

補助金につきましては、個人につきましては1人1台に限り、法人にあつては1法人当たり3台に限り、1車両当たり5,000円を助成するものであります。

国富町ETC車載器設置費補助金交付要綱を平成30年10月1日から施行する予定にしております。

そのほか補助対象者、補助金、それから対象とならない者等につきましては、広報「くにとみ」、それから町のホームページ、回覧、チラシで住民に周知したいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。

○議長（水元 正満君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第35号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第36号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第36号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第36号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10. 議案第37号

○議長（水元 正満君） 日程第10、議案第37号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第37号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第38号

○議長（水元 正満君） 日程第11、議案第38号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第38号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 議案第39号

○議長（水元 正満君） 日程第12、議案第39号「国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） この再調査委員会ができるということですが、現在設置されておりますいじめ防止対策委員会の委員との関係、メンバーの構成について教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 国富町いじめ防止対策委員会の構成ということですが、常任委員会の委員長報告にもありまして、委員は臨床心理士、大学教授、弁護士、元中学校校長、それと青少年指導委員連絡協議会会長の5名となっております。

○議長（水元 正満君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 今回の再調査委員であります、委員としましては、今の対策委員にありましたように、弁護士、臨床心理士、教職員のOB、または案件に応じて町長が必要と認めた者ということで想定をしております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 再調査となると、かなりいじめを受けた方の保護者、関係者からの抗議を受けての調査ということになりますが、そういった場合に、ほぼ同じメンバーで再協議したところで、新しい目で見ることができるのかという観点から、きちんとした公正公平な見方のできる人をぜひ加えていただいて、この再調査によって紛糾することがないようにということが、私たち一番心配しているわけですね。

また、このいじめられた当事者の確定も非常に難しいところいろいろありますけれども、そういった点では十分気をつけていただいて、慎重な対応を望むものであります。よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 説明不足で申しわけございませんが、対策委員会の委員と再調査委員とは別々に委員を選任することになっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号「国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第39号「国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 諮問第2号

○議長（水元 正満君） 日程第13、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

ここで暫時休憩をします。

午前11時17分休憩

.....  
午前11時18分再開

○議長（水元 正満君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

お諮りします。本件はお手元にお配りしました意見のとおり、答申したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり答申をすることに決定をいたしました。

---

**日程第14. 発議第2号**

○議長（水元 正満君） 日程第14、発議第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。文教産業常任委員長、宮田孝夫君。

○文教産業常任委員長（宮田 孝夫君） それでは、ただいま議題となりました、発議第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」について御説明いたします。

本案につきましては、本定例会の文教産業常任委員会におきまして、慎重に検討しました結果、全会一致で意見書の提出を決定いたしました次第であります。

本意見書の要旨は、少人数学級を推進することと、具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下の学級とすることや、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の割合を2分の1に復元するというものであります。

将来を担い、社会の基盤につながる子供たちへの教育は重要であり、子供や若者の学びを切れ目なく支援して、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげることは必要であるとの観点から、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

御審議のほど、よろしく願います。

〔別紙〕

発議第2号

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1  
復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。日本は、OECD諸国と比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの

学級規模を引き下げる必要がある。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっている。いじめ、不登校など生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことの解決に向けて、少人数学級の推進など計画的定数改善が必要である。

いくつかの自治体では、厳しい財政状況の中、独自財源による30～35人以下学級が行われている。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要がある。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

三位一体の改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。また、昨今の酷暑の中、冷房設置率が低く、子どもや教職員の体調管理も気がかりである。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担率を復元し、30人以下学級の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、国に意見書を提出する。

平成30年9月19日

国富町議会議長 水元正満

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
内閣官房長官	菅義偉様
文部科学大臣	林芳正様

総務大臣 野田 聖子 様  
財務大臣 麻生 太郎 様

○議長（水元 正満君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第15. 発議第3号

○議長（水元 正満君） 日程第15、発議第3号「後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、発議第3号「後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書」について御説明いたします。

本案につきましては、本定例会の総務厚生常任委員会におきまして慎重に検討しました結果、全会一致で意見書の提出を決定しました次第であります。

本意見書の要旨は、2019年から、後期高齢者医療の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が国で進められ、75歳到達後も2割のままにすることに加え、既に後期高齢者となっている者についても、段階的に2割に引き上げることを提案し、早期検討・実施を求めています。

後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活が圧迫され、必要な受診の抑制につながりかねず、高齢者の命が脅かされるのではないかとこの観点で、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、添付資料といたしまして、2017年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査（厚生労働省発表）の資料もごらんください。

[別紙]

発議第3号

後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書

2019年から、後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）ですすめられ、社会保障制度審議会（厚労省）でも議論がすすめられている。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」を要望している。また、老人クラブや医療関係団体からも、負担増の引き上げを懸念する意見が出されている。

厚労省の後期高齢者医療制度被保険者実態調査（2017年度調査分）によると、宮崎県の後期高齢者の82.5%が所得100万円未満と厳しい生活状況にある。後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測される。

よって、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、国に意見書を提出する。

平成30年9月19日

国富町議会議長 水元正満

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 加藤勝信様

○議長（水元 正満君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号「後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、発議第3号「後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議員派遣の件について

○議長（水元 正満君） 日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては議長に一任を願いたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定をいたしました。

---

#### 日程第17. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第17、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によってお手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、交通安全対策、防犯対策、地方バス及びコミュニティバス路線維持対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

---

#### 日程第18. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第18、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によってお手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）対策、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

---

#### 日程第19. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりましてお手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

---

#### 日程第20. 議案第40号

○議長（水元 正満君） この際、追加議案の送付については町長から通知がありましたので、事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（児玉 和弘君） それでは、朗読いたします。

発国総第133号、平成30年9月19日、国富町議会議長水元正満殿、国富町長中別府尚文。

追加議案の送付について（通知）、平成30年国富町議会第3回定例会に別紙の議案（追加分）を送付します。

議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」。

以上であります。

○議長（水元 正満君） お諮りします。議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」を議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、日程第20、議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とすることに決定しました。それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました、議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」は、ことしの夏の猛暑が来年以降も続くことが想定されるため、小中学校児童生徒の健康面や学習環境への影響を考慮し、平成32年度に長寿命化改良事業を予定している本庄小学校を除く小中学校の普通教室及び特別教室にエアコンを設置するための設計委託料を追加するもので、補正額は950万円、補正後の予算規模は83億2,106万7,000円となります。これに充てる財源として町債950万円を計上しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） これから質疑を許します。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 83億2,000万円という予算のようですから、この中で国・県の補助がどのくらい見込まれるのか、そこ辺のところはまだわからないわけですか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 今の83億2,106万7,000円、これについては第3号補正までの累計ということでございます。ですから、今回の3号の補正についての内容は950万円ということです。これに対しての国・県補助金については、これは教育委員会関係になりますけれども、今のところはまだ不明であります。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 非常にあちこちから父兄以外の高齢者からも、何とか町はやってもらえんのかなという声を聞きます。このことは非常に思い切ったやり方ですばらしいことだと思いますが、国・県の補助が全体的にどのくらいあるものか、そこ辺をちょっといま一度聞かせていただければありがたいなと思っております。

○議長（水元 正満君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） この事業が学校施設環境改善交付金の中の大規模改造質的整

備という事業になるんですが、国の補助が基準額の3分の1となっております。県からの補助はございません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 今回の補正予算につきましては、まだ国の動向がわからないわけですが、ひょっとして現下の猛暑の情勢、こういったものを踏まえて国が補正予算を組んだ場合に備えて今回の予算については、国補助金についてはまだ見通せませんが、補正予算債——起債ですね、これを100%充てることにしています。交付税措置のある起債が認められる可能性があるということで、今回はその財源として地方債を充てたということでございます。

以上、補足でございます。

○議長（水元 正満君） 福元議員。よろしいですか。

○議員（10番 福元 義輝君） はい。

○議長（水元 正満君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。飯干富生君。

○議員（7番 飯干 富生君） 私は、この補正予算の賛成の立場から討論するものであります。今回の一般質問に至りまして、保護者の方あるいは学校関係者の方々から、この暑さ対策を何とかしてほしいという要望を受けて質問いたしましたところ、まさに驚きにも似た感じでこの補正予算の提案を受けたところであります。

中別府町長の本当に迅速な対応に対して、心から感謝をいたしたいと思っておりますし、保護者の皆さん、あるいは教職員の方々も歓迎されるのは間違いございません。

願わくば、来年と言わず、早速この12月あたりの補正で、国が助成を決めてもらって、どんどん前に進めば来年の6月ぐらいに強引にでも、1教室でも2教室でも涼しい部屋をつくっていただきたいなというふうに考えております。

基本設計があればこそ手も挙げられるし、前に進むものという、そういう考えのもとに英断された町政に対しまして、心から感謝を申し上げるとともに、一日も早くこの事業が成果としてあらわれるように祈っております。ありがとうございます。

○議長（水元 正満君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」の採決

を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第40号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。よって、平成30年国富町議会第3回定例会を閉会をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 9月19日

議 長 水元 正満

署名議員 橋詰賀代子

署名議員 福元 義輝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員